

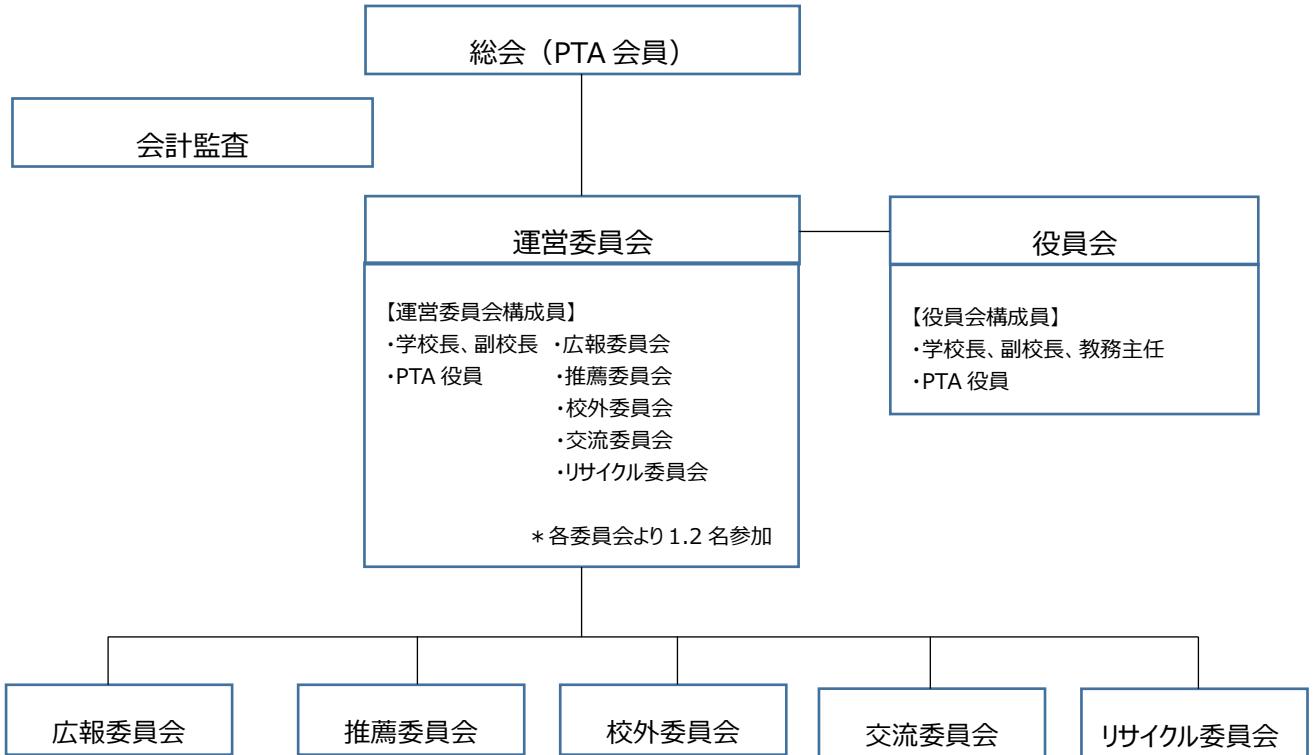
あかね台中学校 PTA のしおり



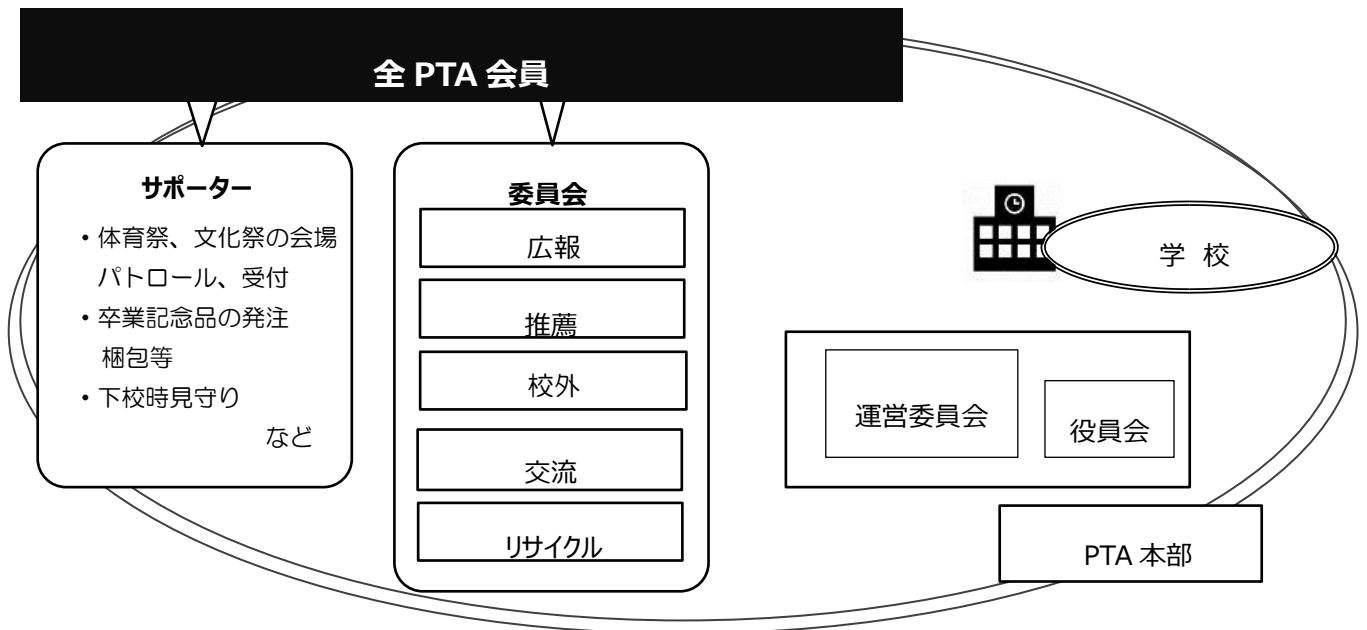
1. あかね台中学校 PTA 組織図



横浜市立あかね台中学校 PTA 組織図



☆委員会活動イメージ図☆



2. PTAとは・・・

Parent(親)、Teacher(先生)、Association(組織)の頭文字をとったもので、子ども達の健やかな成長のために、家庭・学校・地域社会がお互いに協力して活動する任意のボランティア団体です。入学時、転入時にお配りする『PTA 会員票』の提出をもってご加入となります。

3. PTA 会費について・・・

会費は1世帯月350円です。学校納入金と共に指定金融機関へのお振込みをお願いいたします。会費は年度ごとの事情により変動する場合がございます。

主な会費の使用用途は

- ① PTA 活動費・・・広報誌、各委員会の活動費、備品の購入、交通費、保険の加入料、転退職員記念品や会員慶弔金、メール配信料、周年行事への積立金、卒業記念品の購入、防災備蓄品の購入、など
- ② 学校教育に関わる援助費・・・各行事諸経費、各種研究会費、消毒関係用品や花苗などの環境整備費など

※会費の使途については、上期 PTA 総会において報告され、審議の上承認されます。

4. 保険について・・・

あかね台中学校では下記の保険に加入しています。詳しくは該当する保険のホームページをご参照いただくか、副校長までご連絡ください。

- ① 学校で加入・・・【日本スポーツ振興センター】災害共済給付制度
学校管理下内(登校から下校まで)で生徒がけがをした場合などの医療費の給付制度
- ② PTA で加入・・・【スクールキーパー】統合賠償責任保険
学校管理下内で生徒や教職員が誤って他人にケガをさせたり、物を壊した場合の賠償費用を給付

【横浜市安全教育振興会】見舞金等給付制度
学校管理下外(登校前、下校後、休日等)で生徒がけがをした場合や PTA 会員が PTA 活動中にけがをした場合など、医療費の給付制度(自己負担あり)

【横浜市安全教育振興会】賠償責任補償制度
学校管理下外で生徒が誤って他人にけがをさせたり、物を壊したりした場合や、PTA 会員が PTA 活動中に誤って他人にけがをさせたり、物を壊した場合に損害費用を補償する制度(自己負担あり)

【横浜市 PTA 連絡協議会】個人情報漏えい保障制度
PTA 活動において個人情報が漏えいした場合の対応費用や、賠償金、争訟費用などの保証制度

※その他、個人で加入する任意保険【横浜市 PTA 連絡協議会】子ども総合保障制度もございます。

5. PTA 本部役員の活動内容

学校・地域と連携し、PTA 活動に関する企画や運営、各委員会への連絡調整など行う

【主な活動内容】

- ・PTA 総会の開催(年 2 回)
- ・役員会、運営委員会の開催(年 5～6 回)
- ・委員決めの取り纏め、各委員会への連絡など
- ・学校行事への協力(体育祭、文化祭の受付や入学式、卒業式来賓へのお茶出し、参列など)
- ・市 P、区 P 等の研修会、講演会などへの出席
- ・あかね台中学校区の小学校への式典参列や交流など

会長 (保護者 1 名)	<ul style="list-style-type: none"> ・入学式、卒業式などの式典での挨拶 ・区 P 会長会、総会など会議への出席 ・学校運営協議会、学校家庭地域連絡協議会、地区懇談会への出席 ・田奈小学校、奈良の丘小学校スクールゾーン協議会への出席 など
副会長 (保護者 2 名)	<ul style="list-style-type: none"> ・会長補佐、代理 ・学校運営協議会、学校家庭地域連絡協議会、地区懇談会への出席 ・区 P 総会への出席 ・役員会、運営委員会の司会進行 ・メール配信 など
書記 (保護者 2 名 教職員 1 名)	<ul style="list-style-type: none"> ・PTA だより発行 ・運営委員会議事録作成 ・総会資料、委員選出アンケートなど本部発行の各種配付物の作成 ・名簿作成 など
会計 (保護者 2 名 教職員 1 名)	<ul style="list-style-type: none"> ・PTA 予算案、決算報告の作成 ・備品購入 ・交通費精算など支払い業務
会計監査 (保護者 2 名)	<ul style="list-style-type: none"> ・会計監査(年 2 回)

※区 P、市 P…青葉区 PTA 連絡協議会、横浜市 PTA 連絡協議会の略称

※学校運営協議会…地域住民や保護者が学校の運営に関して協議するための制度

※学校家庭地域連絡協議会…地域の各代表、学校代表、PTA 代表等で構成され、あかね台中学校区の学校・家庭および地域が連携し、児童・生徒の健全な育成を図ることを目標とした協議会

6. 各委員会の主な活動内容

【広報委員会】

- ・広報誌「あかね台」の企画・編集・発行(年 2～3 号発行)
- ・学校行事などの取材・写真撮影

🗣️ 経験者の声

広報の知識がなくても大丈夫！取材では子どもたちの様子を間近に感じられます

【リサイクル委員会】

- ・標準服、体操服等のリサイクル品の回収、引き渡し、在庫管理

🗣️ 経験者の声

学校に来るついでに作業できるので、仕事をしていても無理なく活動できます

【交流委員会】

- ・進路に関する情報共有の場の企画、開催等(年 1～2 回開催)

🗣️ 経験者の声

開催前は少し忙しいですが、知りたい情報を集めることができたり、役に立つことばかりです！

【校外委員会】

- ・体育祭、文化祭、下校時パトロール等の取り纏め
- ・田奈、奈良の丘小学校スクールゾーン協議会、区 P 連の校外関係の会議への出席
- ・学校家庭地域連絡協議会のお手伝い(年 1 回)

🗣️ 経験者の声

年に数回の活動なので、無理なく活動できます

【推薦委員会】

- ・次年度 PTA 本部役員および会計監査候補者の選出
- ・主な活動時期は 9 月から 3 か月程度の短期集中型です。

🗣️ 経験者の声

学校に来て作業をするのは数回でした。本部役員のサポートもあり、安心して活動できます

その他、各委員会から 1～2 名が運営委員会へ出席します。詳しくは 4 月配付の『委員募集アンケート』をご参照ください。

委員会に定員は設けておらず、手を挙げてくださった方々で、できる範囲の活動をしています。どの委員会も LINE の活用などで、学校に来る機会は減らし、効率よく活動しています。

希望者がいない場合は、広報誌の発行の見送り、リサイクル活動や交流の企画は一時中断の可能性もございます。是非、ご協力をお願いいたします。

各委員会で正副委員長の選出は行っていません。本部との連絡をとる連絡係のみ決めています。

7. PTA 本部役員・会計監査、委員の選出方法

本部役員・ 会計監査	毎年 9 月頃から推薦委員会により募集を行う。自薦他薦を問わずアンケートを行い、公平な立場で次年度の PTA 役員および会計監査の候補者を選出。下期総会で承認。
各委員	毎年 4 月に『委員募集アンケート』により募集。定員は決めず、本人の希望に沿った委員会に入ってもら。手を挙げてくれる人だけで出来る範囲の活動を行う。

8. サポーターについて

本部役員、委員ではカバーしきれない活動に関しては、メール配信等でサポーター活動に参加して下さる方を必要に応じて募集します。参加できるときにのみ活動していただけますので、お気軽にご参加ください。体育祭、文化祭の会場パトロールや受付、下校時見守りパトロールのほか、各委員会で人手が必要な時などにはメール配信にて募集します。

9. PTA よりお知らせ・・・

PTA からのお知らせはお手紙のほか、メール配信も活用しております。4 月に配付する『メール配信システムについて』をお読みの上、ご登録をお願いいたします。PTA 本部への問い合わせは PTA だよりなどに記載のメールアドレスまでご連絡ください。